

平成19年度 第3回新居浜市国民健康保険運営協議会 議事録

1 日 時 平成20年2月27日(水) 14:00～15:30

2 場 所 市庁舎3階応接会議室

3 出席者

(委員) 近藤 孝子 白石 忍 芝 孝子  
井石安比古 大野 高溥 山内 保夫 園田 弘  
伊藤 謙司 村上 悦夫 岩本 和強 池田 悦子  
大塚 敏夫 今井 基博

(市) 佐々木市長 神野福祉部長 渡部国保課長 山地主幹  
原副課長 石川係長 曾我部主事

4 欠席者 大成智恵子

5 開会

6 市長あいさつ

7 会長あいさつ

8 議事録署名人の選出

議事に先立ち、議事録署名人に被保険者代表の白石委員及び公益代表の岩本委員を全委員一致で選任した。

9 議題

- (1) 平成19年度国民健康保険事業特別会計3月補正予算(案)について
- (2) 平成19年度国民健康保険事業特別会計決算見込みについて
- (3) 平成20年度国民健康保険事業特別会計当初予算(案)について
- (4) 特定健康診査等実施計画書(案)について
- (5) その他

10 閉会

1 1 議事録

※議長は規定により村上会長

(議長)

それでは、これより議事に入ります。まず、第1号議案「平成19年度国民健康保険事業特別会計3月補正予算(案)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局) 【第1号議案について説明】

(議長)

質疑はありませんか。

(全委員) なし

(議長)

討論に移ります。討論はありませんか。

(全委員) なし

(議長)

採決を行います。第1号議案「平成19年度国民健康保険特別会計3月補正予算(案)」は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし

(議長)

ご異議がないようですので、第1号議案「平成19年度国民健康保険特別会計3月補正予算(案)」は原案のとおり承認することに決しました。

次に、第2号議案「平成19年度国民健康保険事業特別会計決算見込みについて」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局) 【第2号議案について説明】

(議長)

質疑はありませんか。

(全委員) なし

(議長)

第2号議案「平成19年度国民健康保険事業特別会計決算見込み」は、見込みということなので、採決ではなく報告のみといたします。

次に、第3号議案「平成20年度国民健康保険事業特別会計当初予算(案)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局) 【第3号議案について説明】

(議長)

質疑はありませんか。

(岩本委員)

歳出の療養給付費と療養費の一般被保険者分は平成19年度当初予算と比べてかなり額が多いが、どういう根拠でしょうか。

(事務局)

退職者医療制度が平成19年度で原則廃止されまして、65歳以上の退職被保険者が一般被保険者に移行したことによるもので、その分一般が増額になって、退職が減額になっています。

(伊藤委員)

出産育児一時金は165件を見込んでいるとのことですが、今まで数的にはずっとこの件数で推移していますか。

(事務局)

例年はだいたい150件前後で推移していますが、平成19年度は3月補正で6件分増額しています。

(岩本委員)

平成24年度までに特定健康診査等の実施率が達成されなかったら最大10パーセントの加算が課されるのは歳出の特定健康診査の金額1億873万3千円のところですか。

(事務局)

加算減算されるのは、後期高齢者支援金の医療費拠出金11億9805万1千円のところです。

(岩本議員)

10パーセントの範囲で加算減算されるということは、5年後に1億円以上のプラスマイナスがでるとのことですか。

(事務局)

そのとおりです。

(大野委員)

平成20年度の当初予算額が平成19年度の決算見込み額より少なくなっているのは、どうしてですか。

(事務局)

平成20年度から後期高齢者医療制度が始まり、75歳以上の高齢者約1万5千人が国保から抜けますので、被保険者数が減ります。当然、その方たちの保険料が入ってこないことで歳入が減少しますし、国保から後期高齢者医療への支援金の拠出はありますが、医療費もかからないので、歳出も少なくなっています。

(議長)

ほかにありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。続いて討論に移ります。討論はありませんか。

(全委員) なし

(議長)

ないようですので、以上で討論を終わります。採決を行います。第3号議案「平成20年度国民健康保険事業特別会計当初予算(案)」についてお諮りします。第3号議案「平成20年度国民健康保険事業特別会計当初予算(案)」を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし

(議長)

ご異議がないようですので、第3号議案「平成20年度国民健康保険事業特別会計当初予算(案)」は原案のとおり承認することに決しました。

次に、第4号議案「特定健康診査等実施計画書(案)」についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局) 【第4号議案について説明】

(議長)

質疑はありませんか。

(岩本委員)

特定保健指導等の実施方法のページのメタボリックシンドロームの要因がなかった人への保健指導は、具体的にどのようなことをするのですか。

(事務局)

健診結果通知のときに、パンフレットを送付して、生活習慣病にならないように情報提供と意識啓発を行います。

(岩本委員)

健診で結果がよかったら、安心して来年以降継続して受けなくなって、受診率が上がらない恐れがありますので、継続して受けてもらう対策が必要だと思います。

特定保健指導の対象者数は平成20年度で2,750人ですが、これはメタボリックの予備軍と該当者ですか。男性では40歳以上の人で2人に1人、女性では5人に1人はメタボといわれていると聞いていますが、対象者数は少なくないですか。

(事務局)

数値は、国のワークシートにより算出したものです。なお、特定保健指導の実施者数は、40歳から64歳までのメタボリックシンドローム該当者への積極的支援233人と予備軍の方への動機付け支援161人、65歳から74歳までの方への動機付け支援316人を足した人数です。

(岩本委員)

特定保健指導は、すでに生活習慣病で病院にかかっている人は受けられないのですか。

(事務局)

生活習慣病の治療中の方は、特定保健指導の対象からは外れます。ただし、特定健診は受けられます。特定健診の対象から外れる人は、妊産婦、刑事施設等に拘禁されている人、6か月以上入院している人、老人福祉施設等に入所している人などです。

(岩本委員)

病院で治療を受けている人は、特定健診を受けないので、特定健診の受診率があがらなくなるのではないですか。

(事務局)

確かに、治療中の人も特定健診の対象者なので、分母にカウントされますので、そういう要因になります。

(大野委員)

総合病院などで検診を受けられている方はこれ以上の検査項目を受けられています。がん検診なども検査項目に入れたらいいのではないのでしょうか。

(事務局)

がん検診につきましては、健康増進法に規定されており保健センターが担当しますが、集団健診で特定健診と同時に受けられるような体制をとっています。

(大野委員)

がん検診を受けたら、特定健診の受診件数にカウントされますか。

(事務局)

がん検診と特定健診を同時受診されたらカウントされますが、がん検診のみではカウントされません。ただし、事業主健診や人間ドックなどで特定健診の検査項目を満たしていて健診結果データの提供があれば、カウントされます。

(大野委員)

人間ドックなどの料金は国保課でみてくれるのですか。

(事務局)

費用はみれません。

(岩本委員)

治療のため検査したデータを国保課に提供したら、特定健診にカウントされますか。

(事務局)

カウントされません。特定健診は治療とは切り離して行います。特定健診のときには、受診券をもって受診して、同時に治療は受けられません。

(議長)

治療において特定健診以上の項目の検査をしているのに、特定健診を受けさせるのは無駄ではないかと思しますので、特定健診件数にカウントされるように厚生労働省への検討課題にしてください。

ほかになにかありませんか。ないようですので、以上で質疑を終わります。続いて討論に移ります。討論はありませんか。

(全委員) なし

(議長)

以上で討論を終わります。採決を行います。第4号議案「特定健康診査等実施計画書(案)について」お諮りします。第4号議案「特定健康診査等実施計画書(案)について」は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし

(議長)

ご異議がないようですので、第4号議案「特定健康診査等実施計画書(案)について」は原案のとおり承認することに決しました。

これをもちまして、議案の審議はすべて終了いたしました。その他として事務局からなにかございますか。

(事務局) **【前期高齢者の特別徴収の実施について報告】**

**【運営協議会委員の任期満了に伴う次期委員の推薦依頼について説明】**

(議長)

ほかはないようですので、これで運営協議会を終了いたします。本日は長時間にわたり活発なご審議まことにありがとうございました。

以上のとおり会議の顛末を記録し、相違ないことを証明して押印する。

平成20年3月3日

新居浜市国民健康保険被保険者代表委員      白 石   忍

新居浜市国民健康保険公益代表委員      岩本 和 強